

女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり郡山地方広域消防組合職員の状況を公表するものです。

2 公表項目

(1) 職員数に対する女性の割合

当該年度の 4 月 1 日を基準に、職員数に対する女性職員の割合を表します。

年度	職員数（※2）		
		女性	割合
平成 28 年度	407 人	8 人	2.0%
平成 29 年度	414 人	8 人	1.9%
平成 30 年度	418 人	9 人	2.2%
令和元年度	419 人	8 人	1.9%
令和 2 年度	413 人	9 人	2.2%

※1 条例定数：407人

※2 「職員数」は、新規採用職員、他の地方公共団体等へ派遣されている職員、休職中の職員を含む実員数です。

(2) 採用の女性割合

当該年度に採用された職員数と女性の採用割合を表します。

年度	男性	女性	合計	女性の割合
平成 28 年度	22 人	1 人	23 人	4.4%
平成 29 年度	21 人	0 人	21 人	0%
平成 30 年度	19 人	1 人	20 人	5.0%
令和元年度	14 人	0 人	14 人	0%
令和 2 年度	9 人	1 人	10 人	10.0%

(3) 継続勤務年数

当該年度の 4 月 1 日を基準とした、職員の勤務年数の平均を表します。

年度	男性	女性	全体
平成 28 年度	17.1 年	7.6 年	16.9 年
平成 29 年度	16.7 年	8.6 年	16.5 年
平成 30 年度	16.3 年	8.6 年	16.1 年
令和元年度	15.9 年	10.6 年	15.8 年
令和 2 年度	15.7 年	10.3 年	15.6 年

(4) 管理的地位にある職員に占める女性の割合

年度	男性	女性	合計	女性の割合
平成28年度	26人	0人	26人	0%
平成29年度	26人	0人	26人	0%
平成30年度	25人	0人	25人	0%
令和元年度	24人	0人	24人	0%
令和2年度	24人	0人	24人	0%

※1 「管理的地位にある職員」とは、「課長相当職以上」の職員となります。

※2 「課長相当職以上」に当たる階級：消防正監、消防監、消防司令長

(5) 各役職段階に占める女性職員の割合

年度	係長相当職			課長補佐相当職以上		
	女性	割合		女性	割合	
平成28年度	136人	2人	1.5%	47人	0人	0%
平成29年度	140人	2人	1.4%	45人	0人	0%
平成30年度	130人	3人	2.3%	50人	0人	0%
令和元年度	139人	3人	2.2%	52人	0人	0%
令和2年度	138人	3人	2.1%	53人	0人	0%

※1 「係長相当職」に当たる階級：消防司令、消防司令補

※2 「課長補佐相当職」に当たる階級：主任主査の職にある消防司令

※3 「階級別の職員数」については、[消防年報（リンク先）](#)をご覧ください。

(6) 職員一人あたりの超過勤務時間の月平均

当該年度の実績を基に、毎日勤務者と隔日勤務者一人当たりの一月の平均超過勤務時間を表します。

年度	毎日勤務者	隔日勤務者
平成28年度	33.78時間	10.60時間
平成29年度	28.63時間	11.11時間
平成30年度	22.81時間	11.48時間
令和元年度	27.79時間	11.15時間
令和2年度	28.66時間	8.62時間

(7) 男女別の育休取得率・平均取得期間

当該年度中に新たに育児休業が可能となった職員の育児休業取得状況を表します。

男性

年度	育児休業対象者	取得者	取得率(※)	取得期間
平成28年度	31人	0人	0%	0日
平成29年度	33人	1人	3%	61日
平成30年度	31人	0人	0%	0日
令和元年度	36人	1人	2.8%	122日
令和2年度	22人	0人	0%	0日

女性

年度	育児休業対象者	取得者	取得率	取得期間
平成28年度	該当者なし			
平成29年度	該当者なし			
平成30年度	該当者なし			
令和元年度	該当者なし			
令和2年度	該当者なし			

※ 「取得率」は、当該年度中に新たに育児休業が可能となった職員数（育児休業対象者）に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員数（取得者）の割合となります。

(8) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加の為の休暇取得率・平均取得日数

当該年度中に新たに育児休業が可能となった男性職員の配偶者出産休暇と育児参加の為の休暇の取得状況を表します。

年度	対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
平成28年度	31人	29人	94%	2.5日
平成29年度	33人	26人	79%	2.1日
平成30年度	31人	30人	97%	2.4日
令和元年度	36人	33人	92%	2.5日
令和2年度	22人	20人	91%	2.8日

※1 「配偶者出産休暇」は、配偶者が出産する場合に3日間取得できます。

※2 「男性職員の育児参加の為の休暇」は、配偶者が出産する場合に、出産予定日の前8週間から、出産日の後8週間までの期間に、必要に応じて5日以内で取得できます。